

片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について

本市では、人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目における津波避難施設（以下「本施設」という。）を早急に整備する取組を進めています。

令和4年度は、（仮称）片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想を策定し、基本構想を踏まえた基本・実施設計業務に着手しました。

この度、基本設計がまとまったことから、本施設整備事業の進捗状況として、これまでの主な取組、避難床の高さと安全確保の考え方、基本設計の概要及び今後の予定を報告するものです。

1 これまでの主な取組

(1) 説明会及び周知の実施等

ア 片瀬地区住民説明会（会場 片瀬市民センター）

区分	開催日	参加者	主な内容
1回目	令和4年8月31日(水)	19人	基本構想（たたき台）を説明
2回目	令和4年9月3日(土)	20人	
3回目	令和4年11月3日(木祝)	23人	基準水位・基本構想の方向性を説明
4回目	令和5年1月9日(月祝)	16人	基本構想の概要を説明
5回目	令和5年4月29日(土祝)	24人	基本設計の進捗状況を説明

イ 資料チラシの配布等

本施設の整備用地が所在する西浜町内会に対し、全戸に整備事業の資料チラシの配布4回、回覧6回の計10回を実施

ウ 西浜町内会の住民で構成されるプロジェクト組織への説明

対象	開催日	参加者	主な内容
津波避難施設プロジェクト	令和5年2月13日(月)	5人	基準水位・基本構想の概要を説明

エ 西浜町内会における説明等

西浜町内会会長及び防災部長から同町内会各班長及びブロック長へ説明及び報告

対象	開催日	参加者	主な内容
西浜町内会総会	令和5年2月19日(日)	約70人	基準水位・基本構想の概要を説明

オ 片瀬地区関係団体への説明

	対象	開催日	参加者	主な内容
(ア)	片瀬地区自主防災協議会役員会	令和5年2月27日(月)	9人	基準水位・基本構想の概要を説明
(イ)	片瀬・江の島まちづくり協議会役員会	令和5年4月6日(木)	4人	
(ウ)	片瀬地区自主防災協議会総会	令和5年4月21日(金)	37人	
(エ)	片瀬地区自治町内会連絡協議会役員会	令和5年5月11日(木)	5人	基本設計の進捗状況を説明
(オ)	片瀬地区自治町内会連絡協議会定例会	令和5年5月22日(月)	33人	

(2) 藤沢市議会への報告

片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備についての報告

定例会時期	主な内容
令和3年12月定例会 総務常任委員会	これまでの経過、施設整備の検討結果及び市の方向性（整備用地の先行取得）等を報告
令和4年12月定例会 総務常任委員会	これまでの主な取組、基準水位の概略、基本構想案と取組の方向性及び今後の予定等を報告

2 避難床の高さと安全確保の考え方

西浜町内会の住民で構成される津波避難施設プロジェクトでは、想定される本施設の利用者を対象に独自のアンケート調査を実施しています。

本市は、令和5年4月5日付けで、西浜町内会から、「早期の完成」及び「建築基準法の高さ制限である10メートルに近づけてもらいたい」旨のアンケート調査の結果を踏まえた依頼を受けました。この依頼の内容を検討した結果、次の(1)及び(2)の考え方にに基づき、屋上階の避難床については、基本構想で示した標高9.4メートル（地盤高7.05メートル）の高さとし、早期の整備完了を目指しています。

(1) 屋上階の避難床の高さの考え方

避難床の高さについては、東日本大震災に伴う津波被害を教訓として、最大クラスの津波を想定することを規定した津波防災地域づくりに関する法律に基づき、神奈川県が公表している津波高及び避難上有効な高さを表す基準水位を踏まえて定めるものです。

具体的には、本施設付近の最大クラスの津波高は、藤沢海岸（片瀬西浜）で標高8.8メートル、また、本施設整備用地に係る基準水位は、標高5.6メートル（地盤高3.4メートル）と公表されています。このため、避難床の高さについては、基準水位に加えて、国が示している港湾における津波避難施設の設計ガイドラインに基づき、漂流物などの影響も考慮して、更に3.6メートルの緩衝空間を設け、かさ上げした標高9.4メートル（地盤高7.05メートル）とするものです。

(2) 想定する避難者の安全確保の考え方

西浜町内会からの依頼である屋上階の避難床の高さを地盤高で10メートルに近づける検討案については、建築基準法の日影規制等の影響により屋上階の避難床の面積が減少することから、想定する避難者数約730人を安全に收容することが不可能となります。また、約730人全員を收容するためには、基本構想の避難床より更に低く、想定津波からの安全確保が難しい位置（地盤高6.5メートル程度）に、避難床をもう1層設ける必要があります。本市としては、想定する避難者約730人全員を收容できる面積（藤沢市地域防災計画に定める一人当たりの必要面積0.6平方メートルで算出した面積）を確保し、全員が迅速に最大の高さに避難できるために、避難床の高さを、標高9.4メートル（地盤高7.05メートル）とするものです。

(3) 比較表		津波避難施設（高さ10m未満・想定避難者数約730人）							
		屋上避難床				中間階（避難床）			
		避難床高さ(m)		面積 (㎡)	避難者 数(人)	避難床高さ(m)		面積 (㎡)	避難者 数(人)
標高	地盤高	標高	地盤高						
ア	西浜町内会からの依頼（検討案）	11.9	9.5	223	371	8.9	<u>6.5</u>	223	371
イ	基本構想を踏まえた基本設計(案)	9.4	<u>7.05</u>	440	733				

3 基本設計の概要

項目	主な内容
(1) 事業名称	片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業
(2) 敷地面積	963.25㎡
(3) 用途地域	第一種低層住居専用地域
(4) 基準水位	標高5.0m～5.6m（地盤高2.8m～3.4m）
(5) 構造・高さ等	鉄骨造 高さ 地盤高約8.25m（フェンス等を含む）
(6) 避難床等	屋上部 高さ 標高約9.4m（地盤高約7.05m）
(7) 屋上避難面積	約440㎡（階段及びスロープ部分を含まない。）
(8) 屋上避難人員	733人收容規模
(9) 主な設備等	階段、スロープ（勾配1/12）、倉庫（中間階）約154㎡
(10) 概算工事費	約5億円

4 今後の予定

(1) 令和5年6月以降

ア 関係団体及び想定される本施設の利用者（西浜町内会B・Dブロック住民）への説明

イ 実施設計業務（令和6年2月末まで）

(2) 令和6年度以降

整備工事の施工（令和7年度竣工予定）

5 イメージ図（鳥瞰パース）

（1）南東側方向から



（2）北西側方向から



- ※資料 2 P.1 想定津波及び基準水位
P.2 地域平面図及び地域断面図
P.3 基本設計の概要
P.4 平面図及び立面図 (防災安全部 防災政策課)